

スーダン南部独立が生む新たな火種

民主的な投票を経て、今夏新たな国家が産声をあげる。

しかし、その前途は平坦ではない。それどころか、武装闘争を通して

当事者に成り上がる手法が、ダルフルやソマリアに広がる懸念さえ出てきた。

遠藤 貢

東京大学大学院総合文化研究科教授

二〇一一年一月九日からスーダン南部で分離・独立のは非を問う住民投票がおおむね平和裏に行われた。その結果、圧倒的な賛成多数の支持を得て分離・独立が承認され、七月にアフリカ大陸における五四番目の国家として独立の見通しとなっている。

独立前から続く南北対立

今回スーダン南部の分離・独立をもたらす背景となってきたスーダンにおける南北対立の構図には、宗教的・人種的な相違が関わっていることは広く知られている。北部地域には、宗教的にはイスラーム教、人種的にはアラブ系の人々が、南部地域には、宗教的にはキリスト教、人種的にはアフリカ系の人々がそれぞれ居住している。南部のアフリカ系住民は「二級市民」として扱われたということもあり、独立（一九五六年）前の一九五五年以降両者の間で

衝突が生じ、七二年まで続くことになった（第一次内戦）。さらに、北部の中央政府が南部にもイスラーム法を強制したことを契機として、八三年には紛争が再燃し、八九年以来クーデタで成立したバシル政権が、二〇〇五年一月にスーダン人民解放運動・解放軍（SPLM/SPLA、以下SPLM）との間で調印した「包括和平協定」（CPA）まで続くことになった。ただし、この間、石油を中心とした天然資源の開発と配分を中心とした経済権益の関係する形で、スーダンの南北間対立の構図が複雑化していった。この紛争で、死者数は二〇〇万人以上、難民および国内避難民数は四〇〇万人以上にのぼることも推計されている。

南部の分離・独立の手続きは、CPAに基づいている。CPAとは、それに先だって調印されてきた一連の合意・議定書を取り込み、四つの議定書、二つの枠組み合意、二つの附属書から構成される膨大な文書である。スーダン研

究者の整理によれば（栗田「二〇〇九」）、CPAでは以下
のことが合意されている。①停戦が宣言されるとともに、
②南部には「南部スーダン政府」が樹立されること。さら
に、バシール政権（一九九九年以降「国民会議党」（NCP）
と改称）とSPLMの間での「富と権力の分配」の方針が
示され、③石油収入は南北間で折半すること、④中央政府
のポストもNCP五二%、SPLM二八%という比率で配
分すること、SPLM議長は南部スーダン政府の長である
とともにスーダン共和国副大統領にも就任すること。そし
て、⑤南部に自決権を認め、六年間の「移行期間」終了時
（二〇一一年）に南部においては分離・独立の是非を問う
住民投票を行うこと、また、⑥これに先立ち、「移行期間」
の四年目、〇九年にはスーダン全国で総選挙を実施するこ
と、である。

南部は必ずしも独立を望んでいなかった

しかし、こうした南北対立を考える場合に留意すべき点
がある。それは、CPA締結の一方の当事者であるSPL
Mは、分離・独立を掲げて活動を展開してきたわけではな
く、むしろスーダン全体の刷新（新しいスーダン）の建設
を中心的なスローガンとしてきたことである。その意味で

は、南部の分離・独立というアジェンダそれ自体は、SP
LMが本来求めてきた目標とは必ずしもいえないところが
ある。他方で、CPA自体は南北「和平」としてのみ構想
されており、スーダン問題の解決に当たり、その課題をあく
まで南北内戦という枠組みで捉えて「和平」を実現しようと
いう発想に基づいている。そして、北部NCPと南部SPL
Mの間で権力と富を分配し、この二者間のみで（他の勢力を
排除する形で）の合意形成を行う過程として構想されてきた
（栗田「二〇〇九」）。この「和平」の成立によって、たしか
に南部における「平和」はもたらされたものの、バシール政
権が強権的な体制のまま温存され、「新しいスーダン」の建設
につながる道はふさがれてしまう負の側面もあった。

さらに、CPAが南北間の「和平」実現として構想され
てきた背景には、石油を中心とした天然資源の開発と配分
の問題、さらには国際的に高まってきた「対テロ」戦略の
構築に動機づけられたアメリカを中心とした外部勢力の関
与が存在していた。一九九〇年代には、アメリカはバシー
ル政権を敵視し、「テロ支援国家」に指定した上、経済制
裁の対象としてきた。そこでスーダンには石油の獲得のため
に本格的なアフリカ進出を始めた中国との関係強化を行っ
た。南部における石油生産が本格化するとともに、石油開

発に関わる中国との合弁事業も始まるなど、西国間の関係緊密化が一層進むことになった。他方でアメリカは、二一世紀に入りスーダンへの政策を大きく転換し、戦略的にその関係を再構築し始めた。国際社会への復帰を望んでいたスーダンは、とりわけ9・11同時多発テロを契機に、従来からアルカイダとの一定の関係を整理してアメリカによるビン・ラディンの捜査協力に応じた。アメリカも「南北内戦」の解決、「和平」プロセスに積極的に関与する姿勢を示すことになり、まさにアメリカの働きかけに応じる形でSPLMがバシール政権との「和平」プロセスに引き入れられていくという現象が生まれてきた（栗田「二〇〇九」）。

北部政府の不安定化が招くもの

こうした経緯の中で、ある意味「外」から与えられた枠組みという形で南部の分離・独立という選択肢が組み込まれていったのである。この結果として、スーダンの一体性を維持し、「新しいスーダン」を建設するという目標ではなく、スーダンの分裂という形での「南北内戦」の解決がはかられる状況として、南部スーダンの分離・独立に向けた現在の動向が現れているとみることができるとは、

しかし、南スーダンの国家としての安定には依然として

さまざまな課題が残されている。第一に豊富な石油産出量を有しているアビエイ特別行政区の帰属が決まっていない。帰属問題が解決されない限り、石油収入の配分などの経済権益の問題が南北間に残り続け、きわめて政治経済的に不安定な状況になり得る。実際、分離・独立の決定以降、南部自治政府軍と北部が支援しているとされる武装勢力との間の戦闘が激化している。

第二に独立後のアフリカ諸国に共通してきた問題でもあった人材不足である。内戦とその後遺症で教育制度が十分に整備されておらず、南部住民の識字率は二割程度にとどまる。現段階でも義務教育の小学校に通学できているのは二五％程度であるほか、教育に携わる教員も質量ともに不足である。新国家ができてきてもきわめてガバナンス能力の低い「脆弱国家」にならざるを得ない。

しかも、南スーダンの分離・独立は、スーダン国内における西部ダルフル紛争への懸念としても現れてくる可能性がある。実際、ダルフルは以前から南部と共通する経済的・政治的従属に苦しんでいたが、SPLMが、武装闘争という形で南北内戦の当事者となったことで国際社会の注目を集め、その結果南北の「和平」プロセスの過程で権力と富の分配にあずかる見通しが明らかになったことが、

ダルフルルにおける抵抗運動にも教訓を与えることになった。つまり、スーダン国内における低開発地域の抱える問題を迅速に解決するには、武装闘争に訴え、「内戦」の当事者として国際社会にアピールすることが早道だという発想が、生まれたからである(栗田「二〇〇九」)。実際二〇一一年二月には紛争が再燃している。

さらに、ベン・アリ政権を打倒したチュニジアにおける「ジャスミン革命」を起点として、アラブ世界に広がりを見せる長期独裁政権打倒の動きは、これまで民主化が進んでこなかったスーダンにも波及し、首都ハルツームでは一月以降バシール退陣を求める抗議デモが頻繁に行われるようになった。結果的にバシール大統領は二〇一五年に予定されている次の大統領選挙に出馬しないことを表明したが、こうした動きを契機に北部政府が不安定化することは、両義的な意味を持ち得る。それは、これまで進んでこなかったスーダンの民主化が進む可能性がある一方で、現在の政府がある程度安定している中で分離・独立が実現されることが重要視される南部にとっては、北部政府の不安定化の影響が及ぶ可能性が短期的には排除できないからでもある。

最後に、南部スーダンの分離・独立が今後のアフリカにおける国家のあり方に及ぼす影響を検討しておきたい。ア

フリカ連合(AU)の前身であるアフリカ統一機構(OAU)以降、(一九世紀末に引かれた国境線を踏襲する形で)領土保全を基本原則として掲げてきた。そのため、一九九三年にエチオピアから独立したエリトリアに続く、きわめて例外的な事例として今回の南部スーダンの分離・独立は位置づけられる。しかし、より実効的な政府を有するソマリア北西部のソマリランドをはじめ、他のアフリカ諸国における分離・独立に、今回の手続きを援用する動きは確認できない。どのような条件が実現すれば、アフリカにおける新たな国家が誕生しうるのかに関する明確な基準が設けられないままでは、SPLMモデルを踏襲し、武装闘争に訴え、「内戦」の当事者として国際社会にアピールするような動きが加速化し、アフリカにおける新たな紛争が生じる可能性も否定できない。その意味において、今回の南部スーダンの分離・独立は、国際社会に二一世紀における新国家誕生の条件を改めて問う重要な事例として位置づけられるものとなる。

引用文献

栗田禎子「二〇〇九」『移行期』の
スーダン政治・南北和平・民主化・
ダルフルル危機―地域研究―第九巻
第三号、六八―八九ページ。

えんどう みつぎ

英ヨーク大学南部アフリカ研究センター
博士課程修了(〇二取得)、東京大学
大学院総合文化研究科助教授などを経
て、二〇〇七年より現職。